

会報 全住協

2022
12月



一般
社団法人

全国住宅産業協会

第51回全国大会を福岡で開催

— 全国から約600人が集結 —

当協会は、去る11月10日に福岡市のホテルオークラ福岡にて第51回全国大会を開催した。この大会は、当協会に加盟する全国17団体の会員と企業会員、賛助会員などが一堂に会し、税制改正要望の実現や住宅金融支援機構融資制度の改善などを目指し開催している。今回の大会は、九州住宅産業協会(以下「九住協」)が幹事協会となり全国大会のほか、記念講演、懇親会、懇親ゴルフ大会、エクスカッション(観光旅行)などを行った。

当日は、馬場会長、開催地協会である九住協橋本理事長の挨拶の後、吉田国土交通省不動産・建設経済局次長、生嶋福岡県副知事、高島福岡市長、毛利住宅金融支援機構理事長等から祝辞をいただいた。(馬場会長、橋本理事長の挨拶(抜粋)は下記に掲載。)

次いで、花沢副会長が最近の住宅・不動産業界の諸課題を踏まえて政策提言を行い、これを受けて大会スローガン(3ページに掲載)を盛り込んだ大会決議を九住協原田副理事長が読み上げ満場一致で採択した。

また、引き続き、叙勲・褒章等表彰受章者に対する記念品贈呈が行われた。

【馬場会長挨拶(抜粋)】

全国大会は3年ぶりの開催となりました。このように全国から会員の皆様にお集まりいただき、また、ご多忙の中、多数のご来賓に臨席賜り厚くお礼申し上げます。これまでの間、新規感染者数の推移を横目にして本当に開催までこぎつけられるかどうかギリギリの判断を何度も迫られてこられました、地元九州住宅産業協会の皆様のごこれまでのご尽力に対しまして深く感謝



▲馬場会長

いたします。

さて、今世紀になって発生したスマトラ沖地震や東日本大震災はいずれもマグニチュード9.0を記録するなど、今正に地球は活動期に入っております。また、地球温暖化の結果、異常気象による想定外の災害が世界中の至る所で、しかも頻繁に発生しています。防災・減災は自助努力が大原則であるとはいえ、実際にできることには限界があり、やはり立地の適正化に主眼を置いた強靱な街づくりを国レベルで大胆に誘導する取組みが求められております。また、ウイルス感染拡大の根源とされた三密ですとか、大都市圏への一極集中がもたらす弊害を招かないためには、常に適正な空間の確保が不可欠です。立地の適正化と空間の確保、この2つが結果防災につながる究極のテーマかと思います。脱炭素社会の実現に向けても、化石燃料から太陽光や風力といったグリーンエネルギーに転換するということはもとより、新しい街づくりに向けて、都市のグリッドを細分化した地産地消型の

目次

- | | |
|----------------------------|--|
| ・第51回全国大会を福岡で開催…………… 1 | ・第12回優良事業表彰受賞プロジェクト紹介
(株シーラ)…………… 8 |
| ・福岡地区見学会を開催…………… 3 | ・トピックス(不動産後見アドバイザー「フォローアップ研修」)… 9 |
| ・宅地建物取引士法定講習(WEB講習)について… 5 | ・周知依頼(消費税インボイス制度)………… 9 |
| ・周知依頼(こどもエコすまい支援事業の創設)… 7 | ・協会だより…………… 10 |

第51回全国大会

コンパクトなエリアを想定して、その地域の特性に合った多様で複層的な送発電システムを作り上げることが有効です。

今、ロシア、中国、北朝鮮など、我が国を取り巻く地政学リスクが高まっていることもあり、製造業を国内に回帰させることが日本経済復活への起爆剤になるとの見方があります。老朽化が進む都市構造から脱皮して人口、資本、機能の分散を念頭に国土を広く効率的に利用する。日本経済が長く続く閉塞感から抜け出すためにも、コロナ禍の復興を機に新たな創造に向けて叡智を結集していただきたいと思っております。

防災、環境負荷の低い街づくり、そして地方創生など、我々の事業はこうした社会の強い要請に応える必要があります。業界を取り巻く環境は楽観を許さない状況にあります。住宅産業は国民の住生活の安定と経済成長を下支えする大きな柱であり、暮らしの安全が確保され、活気ある社会を創り上げていく上で大きな貢献をすることが期待されております。会員各位におかれましては、住宅産業のさらなる発展を目指して引き続きご尽力をお願いするとともに、ご来賓の皆様方におかれましては、これまで以上にご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【九住協 橋本理事長挨拶(抜粋)】

皆さんようこそ、福岡にお越しいただきました。この福岡での全国大会の開催は10年ぶりでございます。北は北海道から南は沖縄まで17の協会の会員の皆様にお集まりいただき、またご多忙の中、多数のご来賓ご参加いただいております。ありがとうございます。

この福岡はアジアの主要都市とも大変近く、また、空港から中心部の博多・天神までの交通のアクセスも良く、正しく今アジアの玄関口と呼ぶのに相応しい都市になってきております。街中を見れば、天神ビックバン、博多コネクティッドを始め再開発が進んでおります。古いビルを規制緩和によって付加価値の高い新しいビルに建て替えるというものでございます。このほかにも箱崎の九大キャンパス跡地の再開発であるとか、ウォーターフロント開発であるとか、正しく



▲九住協 橋本理事長

活況を呈しております。我々も分譲マンションをたくさん供給させていただいております。福岡独自の規制緩和によって民間の活力を引き出して、それを成長モデルにしていくという仕組みは、全国の皆さんに大変参考にしていただけるのではないかなと思っております。

民間調査会社の住みたい街全国自治体ランキングで、3年間福岡は第1位になっております。都市機能の充実もさることながら、自然にも大変恵まれまして、美味しい食べ物もあって、そのあたりのことが評価されてのことではないかと思いますが、全国からお見えになっている皆様方には、この機会に是非ともこの元気な街、福岡をお楽しみいただければと思っております。

本日は式典に続き記念講演会として、建築家でもあり、九州大学大学院の准教授でもある末光先生にご講演をいただきます。先生は天神ビックバン第1号の天神ビジネスセンターにも関与されております。テーマは「サステナブルな時代の新しい建築デザイン」で、皆さんにもご参考になるのではないかなと思っております。

私共住宅・不動産業界は、内需主導の経済成長の発展のために果たすべき役割は非常に大きいです。官民一体となって取り組むことによって、地域の経済ひいては日本経済の発展に貢献できればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、改めまして福岡にようこそお越しいただきありがとうございます。ご来賓の皆様、またご来賓の皆様のご健勝と

第51回全国大会

ご多幸を祈念申し上げまして、開催地協会の挨拶とさせていただきます。本日は最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

【大会スローガン】

- 一、消費税を含めた住宅税制についての抜本的な見直し
- 一、フラット35融資制度の拡充、運用の一層の改善
- 一、マンションの大規模修繕を計画的に実施するための支援措置の創設
- 一、空き家の活用と除却円滑化の支援策の実施
- 一、不動産DX等デジタルテクノロジーの定着支援
- 一、住宅省エネの理解の増進と強力な支援策の実施

大会終了後、「サステナブルな時代の新しい建築デザイン」と題して記念講演会を開催。末光弘和氏（建築家、九州大学大学院准教授、SUEP共同主宰）が講演を行った。その後開かれた懇親会では、全国各協会の会員、多数の来賓が参加し懇親を深めた。

当日の参加者は、約600名。



▲全国大会

福岡地区見学会

福岡地区見学会を開催

当協会では、全国大会に先立ち、11月9日、10日に「福岡地区見学会」を開催した。この見学会は、全国大会の参加者を対象として開催地で不動産関連施設等の見学、講演、交流会を行うもので、企業会員を始め秋田県宅協、北信越住協、東住協、関住協、近住協、広住協、九住協、沖住協の会員69名が参加した。見学先等は以下のとおり。

【11月9日】

- (1) 見学会「えん博多ビル」
(株)えんホールディングス)



▲「えん博多ビル」見学

- (2) 講演会「福岡の住宅市況について」
講師 橋本 大輔 氏
((一社)九州住宅産業協会 理事長)

- (3) 交流会

【11月10日】

「まちなみ見学」

- (1) 「博多まちあるき」コース
- (2) 「中洲クルーズ」コース



▲「まちなみ見学」(「博多まちあるき」コース)

式典・記念講演



▲関住協福井理事長が開会宣言



▲吉田国土交通省不動産・建設経済局次長



▲生嶋福岡県副知事



▲高島福岡市長



▲毛利住宅金融支援機構理事長



▲花沢副会長が政策提言



▲叙勲・褒章・国土交通大臣表彰受章者



▲九住協原田副理事長が大会決議



▲東住協南副理事長が閉会宣言



▲末光氏が記念講演



懇親会



▲九住協中島副理事長が開会挨拶



▲光山福岡市副市長



▲加藤福岡県宅建物取引業協会会長



▲九住協金子副理事長による乾杯



▲懇親会



▲九住協坂口副理事長が懇親会中締め

宅地建物取引士法定講習(WEB講習)について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、宅地建物取引士に対する法定講習について、特例措置として教材を交付した自宅学習及び効果測定による講習を実施してまいりましたが、国土交通省からの通知「宅地建物取引士に対する法定講習に関する取扱いについて」を受けて、WEBを使用した講習(WEB上で講習動画視聴及び確認テスト受検)を実施しております。なお、当協会では座学講習は行いませんのでご注意ください。

宅地建物取引士法定講習(WEB講習)実施概要

1. 受講期間

講習日(新取引士証の交付日)を期限として
14日間

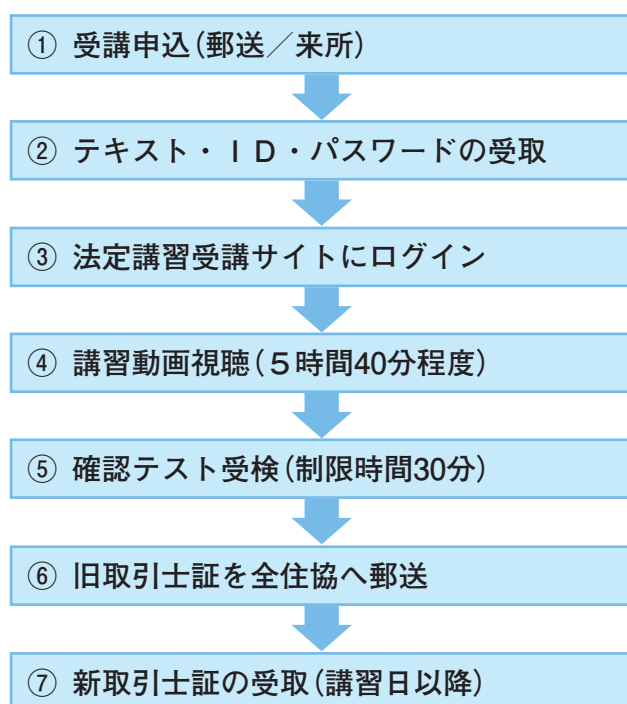
2. 講習修了要件

受講期間内に以下の(1)及び(2)を満たした方は修了となります。

- (1) 講習動画(5時間40分程度)の視聴完了
- (2) 確認テストの合格

※全30問(○×方式)のうち7割(21問)以上
正答で合格(合格するまで再受検可)

3. 受講の流れ



4. 申込要件

- (1) メールアドレスをお持ちの方

受講ページに初回ログインする際にメールアドレスの登録が必要となります。講習動画の視聴完了及び確認テストを合格した方には、受講期間終了後、登録いただいたメールアドレスに講習を修了した旨のメールを送付いたします。メールアドレスを持っていない方は受講できませんのでご注意ください。

- (2) PC環境が以下①～⑤のシステム動作環境に対応している方

- ① OS
Windows8.1/Windows10
- ② ブラウザ
Chromium版Edge/Google Chrome/Mozilla Firefox
- ③ ブラウザ設定
cookieの使用許可/ActiveXコントロールの使用許可/JavaScriptの使用許可
- ④ 画面解像度
1024×768 High Color(16bit)以上
- ⑤ ネットワーク速度
1 Mbps以上

5. 問合せ

(一社)全国住宅産業協会 事務局
03-3511-0611

令和4年度 第5回宅地建物取引士法定講習のご案内

実施スケジュール

対応者	項 目	2月																												3月									
		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10									
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金									
1	全住協	テキスト発送	●																																				
2	受講者	テキスト受取		●																																			
3	受講者	受講期間								●	→										●																		
4	受講者	旧取引士証発送								●	→																												
5	全住協	新取引士証発送																					●				●	→											

1. 新取引士証交付日

令和5年3月3日(金)

2. 受講期間

令和5年2月18日(土)～3月3日(金)

3. 受講対象者

東京・埼玉・千葉・神奈川・静岡の各都県に登録済みで、新たに取引士証の交付を希望する方及び有効期限が平成35年3月3日から平成35年9月2日までの取引士証をお持ちで更新を希望する方。

※有効期限の6か月前から受講できます。

4. 申込受付締切

令和5年2月1日(水)

5. 申込方法

郵送(現金書留)又は来所

※必要書類など、申込方法の詳細については下記URLをご参照ください。

https://www.zenjukyoo.jp/archives/class/application_common.pdf

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送(現金書留)での申込みを推奨しております。来所での手続きを希望される場合は、必ずお電話(03-3511-0611)の上お越しくださいますようお願いいたします。

6. 注意事項

(1) 確認テスト合格後、「修了」の表示になっていることを必ずご確認ください

受講期間内に講習動画視聴完了及び確認テストに合格すると、受講ページに「修了」と表示されます。表示されない場合、講習修了となっていない可能性がございますので必ずご確認ください。

(2) 取引士証がお手元にない期間が生じます

新取引士証は、交付日以降の送付となります。講習修了及び旧取引士証の到着を確認できた方から新取引士証を郵送いたします。旧取引士証を発送いただいてから新取引士証がお手元に到着するまで、取引士証がお手元にない期間が生じますのでご注意ください。

※早期に講習修了及び旧取引士証を郵送していただいても、新取引士証の郵送は交付日以降となります。

※新規又は返納済みの方は確認テストの合格を当協会を確認後、交付日以降に新取引士証を送付いたします。

7. その他

取引士資格を登録した時、又は前回更新時から現在までに登録事項「住所・氏名・本籍・勤務先(業務に従事する宅地建物取引業者)」に変更がある方は、登録している都県に変更登録申請の手続きをしてください。

こどもエコすまい支援事業の創設について

こどもエコすまい支援事業(以下、「本事業」という。)は、高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する住宅の新築や、一定の要件を満たすリフォームを行う場合に所定の補助金を交付するものです。本事業の交付申請は事業者(施工業者、分譲事業者等)が行い、全額を住宅所有者に還元するものとします。今後公募に基づき本事業の事務局を選定したのち、令和5年3月頃から申請受付を開始する予定です。

1. 制度の目的

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯※による高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯

※若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(年齢はいずれも令和4年4月1日時点)

2. 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

(1) 子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

①対象住宅

ZEH住宅(強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)

②補助額

100万円/戸

(2) 住宅のリフォーム

①対象工事

○住宅の省エネ改修

○住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等(住宅の省エネ改修の工事を行った場合に限る。)

②補助額

リフォーム工事内容に応じて定める額

上限30万円/戸

※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸)

※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

3. 本事業の補助対象となる新築・リフォーム工事の着工日について

(1) 本事業では、令和4年11月8日以降に契約を締結し、原則として、事業者登録の申請日以降に着工した住宅の新築・リフォーム工事が補助対象となります。

(2) 令和3年度補正予算に基づき創設された「こどもみらい住宅支援事業」の登録事業者が補助申請を行う住宅の新築・リフォーム工事については、令和4年11月8日以降に契約を締結し、「本事業の事務局開設日(令和4年12月中旬を予定)(開設日以降にこどもみらい住宅支援事業に登録申請した場合は、その申請日)」以降に着工したものが補助対象となります。

4. 経済産業省及び環境省が行う事業との連携

本事業は、令和4年度補正予算に盛り込まれた「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)とのワンストップ対応を予定しています。

●こどもエコすまい支援事業

[URL]

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html

優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

第12回優良事業表彰受賞プロジェクトを順次ご紹介いたします。

優良事業賞

中高層分譲住宅部門(ワンルーム)

SYFORME SUMIYOSHI

(株)シーラ



【事業コンセプト】

近年、ゲリラ豪雨や台風などの自然災害が頻発しており、都市部のマンションでも水害により建物・設備の被害、生活への支障が起き、水害が身近に起きるものと認識されました。国も令和元年

東日本台風を機に「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」を発表するなど、マンションへの水害対策の取組が進められています。そうした中で、本マンションを計画するに当たり水害から建物と入居者を守り、さらに入居者の生活を守ることを目的に水害対策マンションを企画。建物のハード面とソフト面で対策を施し、水害発生前から水害発生後の対応までをパッケージ化することに取り組みました。「建物のハード面」は設計地盤面プラス1mを水防ラインと定め、エントランス・管理室・エレベーターなどマンション共用部の一部を「水害対策エリア」として、止水版、止水扉を設置し、水害からこのエリアを守り、マンションの機能維持を目指しました。さらに、電気・インターネット・水道などのライフラインを水害から守るため、ライフライン重要設備を水防ラインより高い位置に配置することにより、水没から守り、入居者の生活維持を目指しました。「ソフト面」では、在宅避難を想定した3日間分の備蓄品完備など様々な部分を強化し、災害からの入居者の安全確保と災害設備有効利用を目指しました。

【商品企画】

外壁は打放しと柱の一部にファインFR工法を採用しました。鋼鉄調に見える特殊塗装がアクセントになっています。特に注力したのが、前面道路に面した正面のファサードです。プラン上、屋外避難階段が正面にきてしまうため、階段を水平にすることでファサードを整え、重厚感のあるデザインとしました。また、9階部分にはルーフガーデンを設け、入居者は自由に出入りを行うことが可能となっています。ルーフガーデンからは、周辺の自然豊かな景観を望むことができ、スカイツリーや、夏には隅田川花火大会を見ることができます。専有部の間取りは25㎡台で全室1DKと2Kのプランを採用。25㎡でも間仕切ることによってベッドルームなどプライバシーを守りながら、ライフスタイルに合わせた居住空間の調整が可能なプランとしました。また2人入居も可能なプランのため、追い炊き機能も全住戸に設置し入居率のアップを図りました。

【事業成果】

「防災マンション」ということで竣工後に幾つか取材を受けさせていただきました。こういったことから今「防災」に対するニーズが高まっていることがうかがえます。本マンションだけではなく、自社管理物件にはハザードマップなどに基づき、土嚢・非常用空気電池の設置、防災備蓄倉庫の整備などの対策を行っております。また、物件の計画時から想定被害予測に基づいたプランニングなどを行っています。投資マンションという、オーナーと入居者が異なる形態で費用を抑えつつ水害対策に効果的な設計、防災対策設備の無人対応化などが実現できた事業となったと自負しています。

【規模概要】

住 所	東京都江東区大島 1-5-9
敷地面積	694.94㎡
延床面積	2,554.82㎡
住戸面積	25.74~25.89㎡
構造規模	RC造地上10階建
住戸総数	79戸

不動産後見アドバイザー向け「フォローアップ研修」を開催

組織委員会では、「後見制度と住宅・不動産」について、東京大学教育学研究科生涯学習論研究室と共同研究を行っているが、11月17日、不動産後見アドバイザー向け「第6回フォローアップ研修」をZoomによるオンラインで開催、その後、録画による動画配信を実施した。

今回のテーマは、受講者のアンケート結果から要望が多かった「相続」に沿った「相続と後見制度の関連性～相続放棄を中心に」、講師は司法書士いちばら法務事務所の亀井慶仁氏。

研修の冒頭、相続に関する概要、相続放棄の方法及び動機等についての説明の後、実際の相談事例を基にして、「熟慮期間」の概略や期間開始の考え方、熟慮期間が経過している場合の対応等についての解説があった。

事例の中には、相続放棄が2回必要となったケースや、相続放棄と単純承認を併用したケース

のほか、遺産分割後の相続登記が放置されているケース等、空き家問題に密接に関連しているものも多く、最後に「単純承認に該当する事由がないか」等、3つのポイントを整理した内容の濃い研修となった。

今後もアンケート結果等から受講者のニーズに沿ったテーマでの研修を予定している。



▲「フォローアップ研修」 (右)講師：亀井氏

周知依頼



令和5年10月から
消費税インボイス制度が始まります。

消費税
インボイス
制度

登録を予定されている事業者の方へ
登録申請はお早めに!

※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録申請手続は、

かんたん・便利♪

e-Tax

をご利用ください!!



✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。

✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

✓ 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。

説明会ページへ



制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



特設サイトでは

- ① 制度の解説動画
- ② AIを活用したチャットボット
- ③ 軽減・インボイスコールセンターなどをご案内しております

協会だより

住所変更

会 社 名 A P A M A N(株)
 新 住 所 〒100-8285 東京都千代田区丸の内
 1-8-1 丸の内トラストタワー
 N館19F
 新 T E L 0570-058-889

会 社 名 (株)シティインデックス
 新 住 所 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷
 3-16-5 北参道GATE 7 F
 T E L 03-6712-6712(従来どおり)
 F A X 03-6712-6713(従来どおり)

会 社 名 i Y e l l(株)
 新 住 所 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1
 -16-3 渋谷センタープレイス5
 F
 T E L 03-6455-1005(従来どおり)
 F A X 03-6455-1004(従来どおり)

会 社 名 (株)ファイブスターズ
 新 住 所 〒154-0011 東京都世田谷区上馬2
 -25-4 フレックス三軒茶屋3 F
 T E L 03-3424-5575(従来どおり)
 F A X 03-3424-5576(従来どおり)

社名変更

旧 社 名 (株)アーキテクトディベロッパー
 新 社 名 (株)アーキテクト・ディベロッパー

旧 社 名 (株)タカラレーベン
 新 社 名 MIRARTHホールディングス(株)

代表者変更

会 社 名 (株)グローバル・エルシード
 新代表者 岡田 圭司

会 社 名 (株)ファーストブラザーズ
 新代表者 佐藤 俊行

会 社 名 (株)毎日コムネット
 新代表者 小野田 博幸

令和4年秋の叙勲の当協会関係の受章者は次のとおりです。

秋の叙勲

◇新井精一氏 旭日双光章
 千広建設(株)代表取締役
 当協会理事
 北信越住宅産業協会理事長



業務日誌

10月21日(金)	・盛土規制法(概要)説明会を開催。(オンライン)
11月9日(水)	・福岡地区見学会を開催。(～10日)
10日(木)	・第51回全国大会式典・記念講演会・理事会・懇親会を開催。(ホテルオークラ福岡)
15日(火)	・竹中宣雄氏「旭日重光章」受章を祝う会に馬場会長が出席。(ザ・キャピトルホテル東急)
	・不動産流通セミナー(兼全住協安心R住宅制度研修)を開催。(主婦会館+オンライン)
17日(木)	・不動産後見アドバイザー「フォローアップ研修」を開催。(オンライン)
18日(金)	・第17回耐震化実践アプローチセミナーを開催。(～令和5年1月17日、オンデマンド配信)
	・不動産流通セミナー(兼全住協安心R住宅制度研修)を開催。(主婦会館+オンライン)

会報 全住協 通巻116号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会
 (令和4年12月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に下記の会員が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。

商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

会員名(順不同)

- ・(株)シーブリッジ
- ・(株)トルネックス
- ・アットホーム(株)
- ・(株)総合資格
- ・(株)東京リーガルマインド(LEC)
- ・(株)リビテックス
- ・(株)ダイテック
- ・プラチナ出版(株)
- ・ソフトバンク(株)
- ・(株)FRESH ROOM
- ・地盤ネット(株)
- ・(株)建築資料研究社
- ・(株)住宅新報
- ・(株)AXIAL FORCE
- ・グッドモーニングコミュニケーション(株)
- ・(株)エグジスタンス
- ・(株)リブ・コンサルティング

取扱商品

- 不動産広告アイテムの制作、iPadツールの制作及び運用
- エマージェンシーシートイレキット
- 名入れノベルティ防災セット
- 建設業界採用情報誌、各種建築関係試験受験対策講座
- 各種講習、資格取得講座
- 水まわり設備4点セット
- 住宅産業向けクラウド型基幹業務サービス「注文分譲クラウドDX」
- 不動産実用書籍
- スマート福利厚生、ソフトバンクでんき for Biz
- オゾン発生器 エアバスター
- 地盤安心マップPRO、BIMパース・ウォークスルー動画制作
- 各種講習、資格取得講座
- 各種講習、書籍
- 「不動産重要書類」ファイルのオリジナルファイル
- 間取り図制作「間取り図屋さん」
- 電気式床暖房「ゆかうらら」
- 主催セミナー

※宅建登録(5問免除)講習 (株)東京リーガルマインド(LEC)、(株)住宅新報、アットホーム(株)、(株)総合資格、(株)建築資料研究社

お問い合わせは、協会事務局(TEL 03-3511-0611)まで。

団体会員

一般 社団法人	北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2 南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
一般 社団法人	秋田県住宅地協	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1 サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
一般 社団法人	東北・北海道住宅産業協会	〒983-0821	宮城県仙台市宮城野区岩切字三所南121-1 大東住宅(株)内	TEL.022-352-7477 FAX.022-352-9039
一般 社団法人	北信越住宅産業協会	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-9551
一般 社団法人	富山県住宅地協	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
一般 社団法人	北陸住宅地経営協会	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-22-7017 FAX.0776-23-0011
一般 社団法人	静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
一般 社団法人	東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
一般 社団法人	中京住宅産業協会	〒456-0031	愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-7-27 宝18ビル7F	TEL.052-682-5800 FAX.052-683-8686
一般 社団法人	関西住宅産業協会	〒541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 6F	TEL.06-4963-3669 FAX.06-4963-3766
一般 社団法人	近畿住宅産業協会	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
一般 社団法人	広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
一般 社団法人	四国住宅地経営協会	〒760-0026	香川県高松市磨屋町6-4 建設会館4F	TEL.087-811-9335 FAX.087-811-9335
一般 社団法人	九州住宅産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
一般 社団法人	九州分譲住宅協会	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
一般 社団法人	鹿児島県住宅産業協会	〒890-0069	鹿児島県鹿児島市南郡元町14-9	TEL.099-285-0101 FAX.099-285-0122
一般 社団法人	沖縄住宅産業協会	〒900-0032	沖縄県那覇市松山2-3-12	TEL.098-863-7410 FAX.098-863-7410

本部事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <https://www.zenjukyo.jp/>



一般
社団法人 全国住宅産業協会

